

# 事務所通信 パクチャー

2022年11月号

## 税理士法人PLUS 1

〒542-0081

大阪市中央区南船場 1-16-10 大阪岡本ビル5階

電話：06-6264-6135 FAX：06-6264-6136



いつもお世話になります。事務所通信「パクチャー」を長きに亘りご愛読頂きまして誠に有難うございます。税理士法人成りを機に事務所通信についても少しずつ若返りを図って行きたいと思っております。賛否両論あるかと思っておりますが、現状維持は衰退!!何事も変化を嫌わず、積極的にチャレンジして行きたいと思っております。

## 知っところ! 「税」の マメ知識

### 今月のマメ知識：【金地金を売却したときの税金】

今回は「8年前に購入した金地金を売却したら110万円の儲けが出た」というケースでの「譲渡所得」についてお話しします。譲渡所得とは資産の譲渡による所得をいいます。対象となる資産には土地、建物、ゴルフ会



員権などが含まれます。営利を目的として継続的に金地金の売買をしている場合は譲渡所得ではなく「事業所得」や「雑所得」となりますが、会社員などが持っている金地金を売却した場合は原則、総合課税の譲渡所得となります。これは所有期間が「5年以内である短期」と「5年超である長期」とに分けられます。計算方法は「金地金の譲渡益」と「その年の金地金以外の総合課税の譲渡益」を足したのから「譲渡所得の特別控除」の50万円を引きます。また「短期」の場合は全額が課税の対象になり「長期」はその2分の1が課税の対象となるという違いもあります。今回のケースは長期なので、110万円から特別控除額の50万円を引いた60万円の2分の1である30万円が譲渡所得の金額となります。

### 【第1回目・セミナー報告】

佐藤圭浩です。10/21(金)に弊所会議室にて、若い後継者様を対象に『決算書の読み方セミナー』を実施致しました。前月号での告知後、たくさんのクライアント様よりお問合せをいただき、無事満席での実施となりました。ご出席いただいた皆様、ありがとうございました。セミナーでは、各財務諸表の内容から決算書の読み方、決算書を活用した財務分析まで基本項目から応用項目まで、横断的に解説致しました。ご出席いただいた皆様にも、積極的にご質問をいただき、大変有意義なセミナーとなりました。今後も定期的にセミナーの開催を予定しており、対面だけでなく、オンラインセミナーの実施も考えておりますので、告知の際には是非ご参加くださいませ。次回は11月11日(金)に同じ内容で2回目を開催します(満席) 今後とも乞うご期待ください!!



## 今月の いろいろ 「掲示板」

### 年末調整のご案内

今年も終盤に差し掛かり、一層寒さが厳しくなりましたが、いかがお過ごしでしょうか。さて、今年も年末調整の時期がやってきました。主な変更点として、民法改正により令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。これに伴い、給与支払報告書（源泉徴収票）に記載する未成年の年齢判定が変更になりました。給与担当者の皆様は例年、多忙な時期かと存じますが、従業員の皆様へ控除証明書の依頼など、早めのお声がけをオススメ致します。例年同様に扶養控除等申告書や年末調整のしかたのパンフレット等は国税庁HPで公表されておりますので、適宜ご活用くださいませ。

## 振り向けば あそこにも 「商売のヒント」 ここにも

### 今月の商売のヒント：【経営の神様の共通点】

「平成の経営の神様」稲盛和夫さんが亡くなりました。そのため「昭和の経営の神様」松下幸之助との共通点に言及した記事をよく目にします。最大の共通点は、経営に「哲学」を持ち込んだこと。この意見には深く納得しました。松下幸之助は「人間探求」と「宇宙の法則」を説き続けました。稲盛さんの経営哲学は、あの有名な「京セラフィロソフィ」です。その基本は「全社員の物心両面の幸福を追求」。経営破綻したJALを再建するために乗り込んだときの「JALフィロソフィ」の冒頭にも、この言葉が書かれていました。これは稲盛さんが実践を通して得た人生哲学であり、根底には「人間として何が正しいか」という問いかけがありました。物事を判断するとき、常に「これは人間として正しいか」を自分に問いかけていたのです。経営者としてはもちろんですが、稲盛さんが唱える「六つの精進」などを読むと、人間力の高さにも圧倒されます。「誰にも負けない努力をする」「謙虚にしておごらず」「反省のある毎日を送る」「生きていることに感謝する」「善行、利他行を積む」「感性的な悩みをしない」。立派すぎて引け目を感じてしまうほどですが、最も見習いたいところは未来を信じる力です。稲盛さんは常に「私にはすばらしい人生がひらかれている」と思い続けてきたそうです。「非常に単純なことですが、自分の未来に希望をいだいて明るく積極的に行動していくことが、仕事や人生をより良くするための第一条件」だと語っていました。つい不平不満を言いたくなるご時世ですが、希望を持ってとにかく行動することは、今この瞬間からできそうです。

### 今月のキーワード：【音】

来る12月6日は「音の日」。発明王として知られるエジソンが1877年のこの日、世界で初めてフォノグラフと呼ばれる「蓄音機」を用いて童謡『メリーさんのひつじ』の録音と再生に成功したことにちなんで、日本オーディオ協会が制定しました。ところで「音」といえば昨今「STEAM（スチーム）教育」が関心を集めています。STEAMとはScience（科学）・Technology（技術）・Engineering（工学）・Art（芸術）・Mathematics（数学）の頭文字を取ったものです。AIの登場により大きく変わる社会の中で問題を見極め、解決できる力を育む為、理系や文系といった枠組みにとらわれない教育を目指しているのだとか。そのArtの分野で「いい音で音楽を楽しみ、感性を豊かにする」点が注目されているそうですよ！記念日を機にご自宅のオーディオを見直すもよし、久々に好きな音楽を聴くもよし。いつもより「音」にこだわったひとときを過ごしてみては？

### ☆話題の調味料・ハリッサ☆

李です。最近話題の調味料「ハリッサ」をご存じですか？テレビ番組で話題になり、今や大手食品メーカーも製造販売するほどの勢いです。ハリッサはどんな味かと言いますと、少しの辛味とほんのりカレー風味、ビーフの旨みもあって手軽にいつもの料理を味変できる調味料です。試しにパクチーとタコをお酢、砂糖、醤油、ハリッサでエスニックなタコフェを作ってみました。パクチーとの相性もよく、なかなか美味でした。是非、お試しあれ♪

